

コミュニティバンク せんぽくの現況

2012 ディスクロージャー

2012
SENPOKU
DISCLOSURE



Community Bank
せんぽく

コミュニティバンクせんぽくの現況
2012 ディスクロージャー

発行者 仙北信用組合
理事長 山野邊 照明
宮城県栗原市若柳字川北中町11番地
TEL0228-32-3014 FAX0228-32-5075
<http://www.senpoku.shinkumi.jp>
e-mail: senpoku@pluto.plala.or.jp

問合先 本部業務課
発行日 平成24年7月26日

CONTENTS

ごあいさつ	2
当組合の概要	2
事業方針	3
役員一覧	
(理事及び監事の氏名・役職名)	3
事業の組織	3
平成23年度の業績について	4
□事業概況	4
組合員と総代会制度	5
□組合員	5
□総代会制度	5
□総代の任期と定数	5
□第57回通常総代会の決議事項	5
□組合員の推移	5
□総代一覧	6
せんぼくの内部管理態勢	6
□コミュニティバンクせんぼくの	
行動綱領	6
□コンプライアンス体制	
(法令遵守)	6
□リスク管理体制	7
□個人情報保護宣言	8
□苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
地域貢献に関する情報開示	9
□地域貢献	9
「地域密着型金融」の	
取組み状況について	10
I.『地域密着型金融』の取組方針	10
II. 23年度の取組状況	10
III. 金融円滑化への取組み	10
IV. 東日本大震災にかか	
復旧・復興の取組み	11
V. 課題と今後の対応	11
□経営改善支援の取組み実績	11
□創業・新事業支援融資実績	11
□中小企業に適した資金供給手法	11
主要な事業内容	12
□業務の内容	12
営業のご案内	12
□手数料一覧	12
資料	14
□当組合の歩み（沿革）	14
□経理・経営内容	15
□資金調達	21
□資金運用	22
□国際業務	22
□証券業務	22
□その他業務	22
□リスク管理債権の状況、	
金融再生法開示債権の状況	23
□貸出金の償却、貸倒引当金	23
□自己資本の充実の状況について	24
□自己資本の構成に関する事項	24
□自己資本の充実度に関する事項	25
□信用リスクに関する事項	26
□派生商品取引および長期決済期間取引	28
□証券化エクスポージャーに関する事項	28
□オペレーショナル・リスクに関する事項	28
□出資等エクスポージャーに関する事項	28
□銀行勘定における金利リスクに関する事項	29

ごあいさつ



日頃は、仙北信用組合をご支援いただき、誠にありがとうございます。当組合のディスクロージャー誌「コミュニティバンク【せんぼくの現況】」（平成23年度第57期）を作成致しましたのでご覧賜りたいと存じます。当組合は、地域の皆様・組合員の皆様と共生する信用組合を目指して、健全経営に努めてまいりますので、一層のご支援、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

平成24年 7 月 2 日

仙北信用組合
理事長 山野邊 照 明

当組合の概要

名 称	仙北信用組合
略 称	コミュニティバンクせんぼく
理 事 長	山野邊 照 明
所 在 地	宮城県栗原市若柳字川北中町11番地
設 立	昭和30年 8 月 3 日
性 格	地域信用組合
総 資 産	34,149百万円
自己資本	918百万円
営業地区	栗原市、登米市、気仙沼市
営業時間	午前 9 時から午後 3 時
現金自動預払機稼働時間	
平 日	午前 8 : 00～午後 8 : 00
土・日・祝日	午前 8 : 00～午後 8 : 00
年 末 日	午前 8 : 00～午後 8 : 00
正月三が日、ゴールデンウィークも稼働しております。	
ただし、栗原市立栗原中央病院出張所は	
平 日	午前 8 : 30～午後 8 : 00
土・日・祝日	午前 9 : 00～午後 5 : 00
年 末 日	午前 9 : 00～午後 5 : 00
正月の 1 月 3 日はお休みです。	
組合員数	18,149名
事業内容	預金業務、融資業務、為替業務、サービス業務、相談業務

事業方針

経営理念

1. 社会的使命
私たちは常にお客様へのサービス向上に努め、地域の中小零細企業および勤労者の経済・社会・生活の健全な発展に貢献します。
2. 経営姿勢
私たちは「自己責任原則」を基本に努め、開かれた経営を実践します。
3. 行動規範
私たちは誠実・公正な行動により、社会からの信頼の確保に努めます。

基本方針 地域の発展に奉仕します

仙北信用組合は、協同組合組織金融機関として組合員のみなさまの社会的、経済的地位の向上に役立つことを目標に、地縁・人縁の特性を生かして地域に密着し、地域の発展に貢献いたします。

基本方針の補足

当組合は、中小規模事業者並びにお勤めをしている方々によって組織されている金融機関です。その為には、お客様との繋がりが重要であると位置づけ、あくまで地域社会との連携を基礎としてまいります。そのなかで金融機関としての資金仲介機能を如何なく発揮するために商品の充実を図ると共に各種サービスも提供してまいります。

また、地元団体との連携強化や経営のアドバイス、経営改善計画の策定支援等の推進も積極的に取り組んでまいります。こうした取組みを着実に遂行していくために役職員のスキルアップが必要不可欠と認識し、役職員自らが自主的に自己啓発してまいります。

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

平成24年 6 月26日現在

〔理 事〕

理 事 長	(代表理事)	やまの べ てる あき 山野邊 照 明
専 務 理 事	(代表理事)	み うら ゆき お 三 浦 幸 雄
理 事		ち ば せつ ろう 千 葉 節 朗
理 事		の ぐち はる ゆき 野 口 春 幸
理 事		たか はし ひさ とし 高 橋 久 寿
理 事		ご とう まこと 後 藤 真

理 事	あ べ とき お 阿 部 時 雄
理 事	こん の ひで とし 今 野 秀 俊
理 事	くさ か しん 日 下 俊

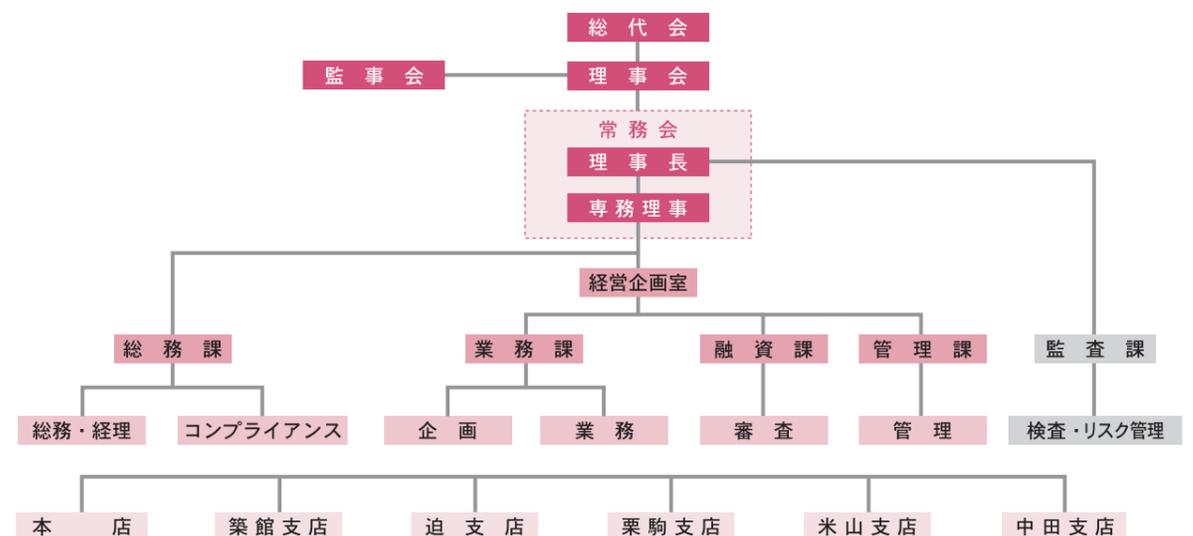
〔監 事〕

監 事	た ぐち やす ひろ 田 口 安 浩
監 事	さ とう いち ろう 佐 藤 市 郎

注) 当組合は、職員出身者以外の理事 6 名の経営参画によりガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

事業の組織

平成24年 4 月 1 日現在



平成23年度の業績について

事業概況

①. 事業方針

平成23年度は、中長期経営計画の実現に向けて、集中改善期間（収益基盤の基礎固め）の1年目として、「資金収益力の強化」、「生産性の向上」、「不良債権の回収促進」、「円滑な資金供与の推進」等に取り組んでまいりました。具体的には、ネットワーク（6店舗：総合力）を駆使した総合力の発揮、いわゆる経営資源を最大限に活かすことを軸に取組みを行ってまいりました。

この結果、業務純利益は、前年比30.46%増加の169百万円を確保し、当期純利益でも昨年の大幅な赤字から122百万円の黒字経営に転換することができ、集中改善期間（収益基盤の基礎固め）1年目の目標を達成したと認識しております。

②. 金融経済環境

平成23年3月11日、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、地震は太平洋岸の広い範囲に大津波を引き起し、震災の規模は近年の先進国に例のないほどの甚大なものとなりました。この地震によって、サプライチェーンの寸断や電力供給の制約や原子力災害等、被災地以外にも広く経済的な影響を及ぼし、上期における景気全体は、かなり弱くなり「供給ショック」の典型とされるが、同時に需要面の影響も懸念されるなど、専ら先行きに対する不安だけが心配される所でありました。下期においては、復旧復興に向け動き出し、東北地域の震災関連需要による押し上げ効果もあって、被災地地域以外では震災前を上回って推移しているほか、被災地でも経済活動再開の動きがみられるなど、全体としては回復しております。

最終需要の動向をみると、公共投資は大幅に増加しています。輸出は、震災後、港湾設備の復旧と共に減少幅は縮小してきていますが、海外経済減速等の影響から、減少幅縮小の動きが緩やかになっております。設備投資は増加傾向であり、個人消費は、震災関連需要に加え、雇用関係の改善もあって増加を続けております。住宅投資は、震災に伴う建て替え需要から、持家を中心に増加しています。この間、生産は、海外経済減速の影響がみられるものの、堅調な内需やタイ洪水後の挽回生産、被災企業の復旧等から増加しています。

③. 業績

イ. 預金積金

預金残高（末残）は、震災に伴う各種保険金等の受入れにより、大幅に増加し前年比2,039百万円増加の32,082百万円となりました。

預金者別の状況については、個人預金が前年比731百万円増加の25,403百万円となっており、法人預金は、前年比1,307百万円増加の6,678百万円（うち公金は、2,698百万円）となっております。

ロ. 貸出金

貸出残高（末残）は、上期における地震の影響から各企業等の動向として、経済に対する不安が先行し、慎重な姿勢が強かったことにより借入需要が本格化しなかったことに加え、借入金を圧縮するべく繰り上げ返済を行う傾向が特に見られました。こうした状況の中で、昨年度の大幅な赤字に伴う2回目の優先出資導入など、組織としての営業体制も遅れたことも重なったことにより、前年比1,375百万円減少の19,955百万円となりました。

貸出先別の状況については、法人向け貸出が前年比654百万円減少の12,364百万円（うち公金は、2,999百万円）となっており、個人向け貸出は、前年比721百万円減少の7,578百万円となりました。

こうした中で、東日本大震災の復興支援として災害関連の融資については、積極的な取組みを行い、期末における貸出額は、160件の法人・個人に対し1,518百万円の資金供与を行っております。

また、新商品の開発にも取組み、融資限度額150百万円、貸出金利は「長期プライムレート+0.7%」とした、アパート建築（借換も含む）専用ローンを24年1月より取扱いを開始しております。

ハ. 損益

収益基盤の基礎固めとして収益力の強化に取組み、本業収益である業務収益は、783百万円を上げ、経常収益でも803百万円を確保したことによって、業務純利益は、前年比96百万円増加の169百万円となり、経常利益でも前年比1,001百万円増加の130百万円を計上するに至りました。こうした結果、当期純利益は、昨年の870百万円の損失から122百万円の利益計上へと黒字経営の転換を果たしております。

④事業の展望

責任ある経営体制の下、業務遂行に対する監査・監督体制を始めとする各リスク管理体制や法令遵守体制を強化していく中で、「収益力の強化による健全な財務基盤の確立」と「地域経済への貢献」を果たしていくために、集中改善期間（収益基盤の基礎固め）2年目を実践してまいります。

具体的には、社会的環境（外部要因・内部要因）をよく認識した上で、当組合の特性を如何なく発揮し6店舗の総合力を軸として、お客様、組合員、地域社会といった、すべてのステークホルダー（利害関係者）に、ご満足していただき「地域になくはない信用組合」を目指してまいります。

組合員と総代会制度

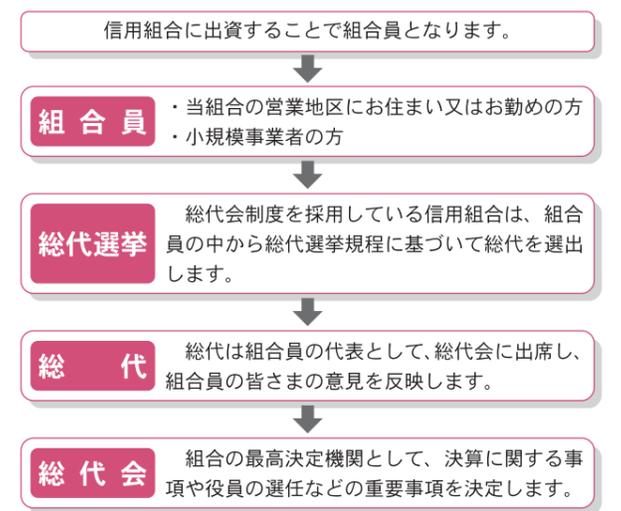
組合員

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織です。

組合員は当組合が営業する地区にお住まいか、お勤めの皆さま、小規模の事業者の皆さま等が組合員になる資格を有していますが、従業員数が300名以上など一定規模を超える事業者の方は組合員になることはできません。これは中小規模の事業者の皆さまの公正な経済活動の機会を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的とした法律によるものです。組合員になる場合、一口1,000円以上の出資金が必要となります。当組合は、この出資金を基本に、組合員の皆さまや地域の皆さまからお預かりした預金を資金源として金融事業を行っています。

信用組合の運営のための重要な事項を決定する際は組合員全員で構成する「総代会」が最高議決機関です。組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総代会を通じて組合の経営に参加しています。

当組合では、総代会に限定することなく、理事長ダイレクト便や組合員懇談会・旅行を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代会制度

組合員数が多い信用組合では、総会の開催は事実上困難なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するために、総代会に代えて総代会制度を採用することもでき、当組合も採用しています。総代会は組合員の皆さまによる選挙により選出された「総代」で組織し、当組合の様々な重要事項を決定しています。

総代の任期と定数

- （1） 総代の任期は2年です。
- （2） 総代の定数は100名以上140名以内で、各選挙区において組合員数に比例した割合で決められています。なお、平成24年3月31日現在の総代数は109名、組合員数は18,149名です。

第57回通常総代会の決議事項

平成24年6月26日に第57回通常総代会を開催し、当日は総代120名のうち、出席102名（うち、委任状による代理出席33名）のもと、次の決議事項が付議され、原案のとおり可決されました。

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 第57期貸借対照表、損益計算書承認の件ならびに損失処理案承認の件 |
| 第2号議案 | 経営健全化計画（自主計画）承認の件 |
| 第3号議案 | 第58期事業計画および収支予算案承認の件 |
| 第4号議案 | 平成24年度借入金最高限度額および借入金金融機関承認の件 |
| 第5号議案 | 定款の一部変更に関する件 |
| 第6号議案 | 規約の一部変更に関する件 |
| 第7号議案 | 理事および監事選出の件 |

組合員の推移

（単位：人）

区分	平成22年度末	平成23年度末
個人	17,074	17,110
法人	1,023	1,039
合計	18,097	18,149

● 堅固なせんぼくの存立基盤

せんぼくの組合員は、地元のしんくみ仲間として、毎年着実に増加しております。組合員は18,149人（平成24年3月末現在）となっており、地元の取引先から高い信頼をいただいている結果だと受け止め、今後とも地域社会に密着して組合員本位の活動を展開してまいります。

総代一覧

(順不同) 平成24年6月1日現在

(第1地区) 栗原市 (若柳、志波姫)、登米市 (石越町)
 伊藤正吾 猪股研 及川明
 岡本賢二 小野寺健太郎 川嶋保美
 熊谷倫太郎 後藤敏 後藤信男
 佐々木秀雄 佐藤良文 鈴木正彦
 高橋享 只見直美 千葉清
 千葉節朗 千葉鉄夫 千葉芳照
 永井正典 新田一雄 土生浩也
 三浦忠博 (22名)

(第2地区) 栗原市 (築館、一迫、高清水、瀬峰、花山)
 石沢賢士 上西二三男 亀田伸男
 鹿野敏 狩野忠由 菊地和彦
 今野敏昭 佐藤勝郎 菅原勝直
 菅原洵子 菅原恭夫 曾根永行
 野口春幸 長谷川敬 兵藤充彦
 松枝照明 和田雅弘 渡辺恭嘉
 (18名)

(第3地区) 登米市 (迫町)
 青野正弘 阿部賢悟 阿部泰彦
 石川法夫 伊藤俊郎 岩間明男
 遠藤諭 及川幾雄 及川克則
 太田陽平 大野康一 加藤節夫
 後藤福子 西城洋市 佐竹孝行
 佐藤勝彦 佐藤敬喜 佐藤哲弥
 高橋久寿 武山英昭 三浦博
 三浦義明 武川毅 富士原裕子
 (24名)

(第4地区) 気仙沼市
 浅倉真理 及川幸恵 梶原安智
 後藤真 谷村明信 (5名)

(第5地区) 栗原市 (栗駒、金成、鶯沢)
 阿部時雄 小野寺良隆 黒田敏男
 後藤紀美夫 佐々木和典 佐々木新一
 佐々木仁和子 佐藤憲一 菅原長一
 菅原洋 菅原正樹 鈴木勝浩
 鈴木秀一 高橋金征 太宰武弘
 芳賀恭 三浦治 渡邊淳
 (18名)

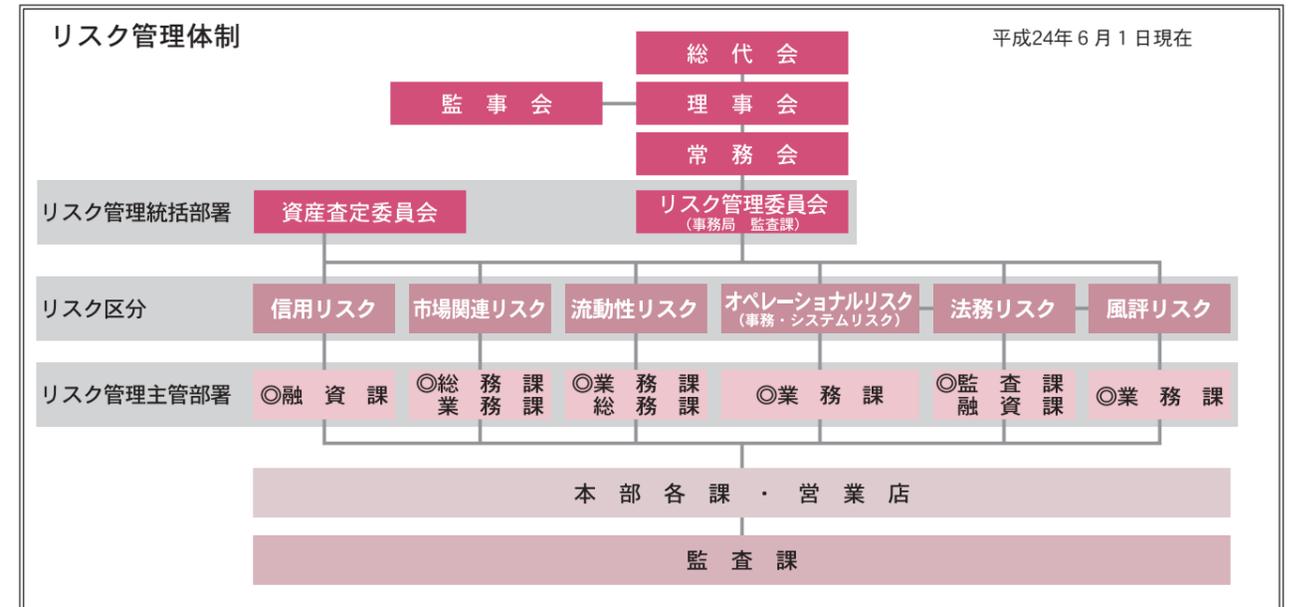
(第6地区) 登米市 (米山町、南方町、登米町、豊里町、津山町)
 阿部幹男 新井信博 伊藤克成
 氏家宮子 大久保清子 大沼礼和
 加藤亮 木村和宏 今野秀俊
 佐々木啓 主藤敏寛 鈴木悦雄
 高橋哲 千葉治男 千葉正幸
 柳光男 渡邊好信 (17名)

(第7地区) 登米市 (中田町、東和町)
 飯塚敏郎 石川久 石塚義隆
 小野寺敏 片岡大助 日下俊
 工藤秀樹 熊谷貞雄 杉田広仁
 鈴木重司 高橋正一郎 田口安浩
 千葉守 蛭田宗生 三浦孝次郎
 山内孝彦 (16名)

リスク管理体制

金融機関を取り巻く環境が大きく変化中、金融機関が直面するリスクも多様化、複雑化しています。よって、当組合では、これらのリスクを的確に捉え、経営体力に比して過大とならないよう適切に管理していくことが、「リスク管理態勢の充実」に繋がることと位置づけ、更なるリスク管理体制の強化に努めていきます。

当組合は業務上、管理すべきリスクを信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク(事務・システムリスク)、法務リスク、風評リスクの6つに区分し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理するとともに、リスク管理統括部署が組織横断的に統合的なリスク管理を行い、より一層の経営の健全性維持と安定した収益の確保に努めていきます。



信用リスク

信用リスクとは、お取引先企業・個人の業況の悪化等により、貸出金の回収が不能となったり、利息の徴収が不能となるリスクのことで、金融機関が晒されるリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当組合では貸出資産の健全性の維持・向上を図るために、半期・年度での適時・適切な貸出資産の査定実施、担当部署による債権モニタリング(貸出実行検査など)を主眼とした融資監査の実施等により信用リスクの管理を行っています。

また、組織面では営業(営業推進)部門・融資(審査)部門・管理部門をそれぞれ独立させ、部門間における相互牽制を実施していきます。

さらに、本部において、事前案件の検討会議開催や融資課、管理課合同の営業店期中管理のヒアリングを実施し、信用リスクの評価を反映した、融資方針の策定など、リスク管理体制整備に取り組み、適正な貸出審査・中間管理体制の強化を行っています。その上で、自己責任に基づく適正な資産査定を実施し、適切な償却・引当を行い、貸出資産の健全性確保及び不良債権の発生未然防止に努めていきます。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利・為替など市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクのことで、一定の市場変化に対する損益の影響度合いを常に管理・把握することが重要です。

当組合では、こうした変動するリスクを管理・把握するためにALMシステムを活用し、計量的測量資料を基に金利や損益状況を把握するとともに変動するリスクの把握に努め、種類別や期間別に基準金利の設定等を行い、適切なコントロールにより、資産・負債の総合的な管理を行っています。

また、これらのリスク状況は、定期的及び必要に応じて常務会(理事会)に報告を行い、迅速で的確な対応が取れる体制を構築してまいります。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により通常の取引が不能となることで損失を被ったり、風評等で資金繰りに支障をきたすリスクのことです。

当組合では流動性管理として、日々の資金(定期性預金・流動性預金・現金・預け金・貸出金など)状況から市場流動性の状況を適切に把握していくとともに、即日資金化できる資産を確保してまいります。

事務リスク

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。

当組合では、事務処理にかかる内部事務規定等を整備し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客様に信頼していただけるよう努めてまいります。

また、事務リスク管理については、内部事務規定等に基づき監査課が本支店に対し定例的に内部(臨店)検査・指導を実施する一方、本支店にも店内検査の定期的実施を義務づけるなど内部牽制の強化により、事故の未然防止に向け万全の体制を構築してまいります。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、不正利用あるいは自然災害などにより損失を受けるリスクのことです。

コンピュータシステムは金融機関にとって必要不可欠なものであり、安全かつ有効に機能させていくこととして、当組合では、

せんぼくの内部管理態勢

コミュニティバンクせんぼくの行動綱領

1. 信用組合の公共的使命
2. キメ細かい金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 職員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との対決
(社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。)

コンプライアンス体制 (法令遵守)

信用組合の生命というべき信用とその公共的使命・社会的責任を常に念頭に置き、法令等の遵守と当組合の経営理念を実現するために自己の責任において「行動綱領」に基づいて地域社会の繁栄に奉仕することを基本理念とします。

当組合では、コンプライアンス(法令遵守)を経営の最重点課題に位置付け、コンプライアンス統括部署に総務課を事務局に据えコンプライアンス委員会を設立いたしております。コンプライアンス委員会の委員長を理事長とし、本部・営業店においては課長・店長をコンプライアンス担当者に任命して、コンプライアンス体制の整備を図っています。さらに、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家の助言をいつでも受けられる体制を整備しております。

また、コンプライアンスへの取組みの基本方針に基づくコンプ

ライアンスマニュアルおよびコンプライアンスプログラムを適宜に見直し、それに則って毎月本部・営業店でコンプライアンス研修会を実施し、常にコンプライアンス情報、指導等を行い、四半期毎に本部・営業店における法令遵守状況、自己申告チェックリスト等をチェックして総務課および理事長に報告しております。

今後におきましても、コンプライアンス担当者への教育、研修会等を強化するとともに役職員にコンプライアンスオフィサー認定資格を奨励し、平成23年度は新たに2名が取得いたしました。さらにコンプライアンスに対する意識の向上と具体的な行動を徹底し、各種規定、事務取扱要領等の制定・見直しを行い、内部管理体制やチェック機能の整備に取組み法令違反の未然防止を図り、地域の皆さまに安心してお取引していただける金融機関を目指してまいります。

定期的にオンラインシステムの各種機器の点検を実施していきます。また、当組合が加盟しているSKC（共同）センターは、システムの安全性や信頼性、遵守性を確保するためにシステムリスクに係る外部監査を導入し、システムの企画・開発管理、障害対策を含めた運用管理、さらに顧客情報を保護するためのセキュリティ管理などを推進し、安全かつ信頼性の高いシステム機能維持に万全を期してまいります。

● 法務リスク

法務リスクとは、当組合の経営やお客様とのお取引等において、法令や組合内規程等に違反する行為並びにそのおそれのある行為（コンプライアンス違反行為）が発生し、当組合の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより損失を破るリスクのことです。

当組合では、基本方針、経営理念、コンプライアンス・マニュアル、プログラム等に基づき、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の整備を行い、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、当組合の損害の未然防止、極小化を図り、もって信用の維持、確保に努めてまいります。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下、法等という。）を遵守して以下の考え方にに基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載及び本支店等の窓口等に掲示することにより公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

利用目的

- ・各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため。
- ・本人確認法に基づくご本人さまの確認等や金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため。
- ・預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため。
- ・融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため。
- ・適合性の原則に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため。
- ・与信事業に際して個人情報加盟する個人信用情報機関に提供する場合等適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため。
- ・他の事業者等より個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため。
- ・お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため。
- ・市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金

● 風評リスク

風評リスクとは、金融機関及び信用組合業界の動向に対する評判の悪化がお客様の信用不安を招き、当組合が影響を被るリスクのことです。

当組合では「地域になくなくてはならない金融機関」とみなさまに感じていただけるよう、常日頃から役職員が、日常業務及び地域との関わりを通じ、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいきます。

さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当組合の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様の動向の変化にも注視するなど、モニタリングの実施にも力をいれていきます。そして当組合の評判に影響を及ぼすと思われる事項については情報を正確に把握、原因を究明し、迅速、的確に風評リスクを回避するための万全の方策を講じ、風評リスク管理体制を確立してまいります。

融商品やサービスの研究や開発のため。

- ・ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため。
- ・提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため。
- ・各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため。
- ・組合員資格の確認及び管理のため。
- ・その他、お客様とお取引を適切かつ円滑に履行するため。
- ・お客様の安全及び財産を守るため、または防犯上の必要から、防犯ビデオカメラの映像を利用すること。

2. 個人情報の第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- （1）法令等により必要とされている場合。
- （2）お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合。

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3. 個人情報の委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4. 個人情報の共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定のものと共同利用しております。

5. 個人情報の安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置・技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

（1）開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示します。

（2）訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

（3）利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせて

いただきます。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出下さい。

7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

個人情報取扱に関する窓口

総務課 電話番号：0228-32-3014
FAX番号：0228-32-5075
Eメール：senpoku@pluto.plala.or.jp
ホームページ <http://www.senpoku.shinkumi.jp>

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓 口：仙北信用組合 総務課】

電 話：0228-32-3014

受付日：月曜日～金曜日

（土・日・祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページ <http://www.senpoku.shinkumi.jp>

紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記仙北信用組合総務課または下記窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土・日・祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

（全国信用組合会館内）

地域貢献に関する情報開示

地域貢献

1. 地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、栗原市若柳に本店を置き、栗原市、登米市、気仙沼市を営業地域とし、中小規模事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小規模事業者や住民一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな取引を基本としており、常に顧客の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基盤にしております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上にも積極的に取組んでおります。

2. 文化的・社会的貢献活動に関する活動

●当組合では、ラムサール条約に指定されている伊豆沼・内沼の美しい環境を保全するために、春と秋のクリーンキャンペーン活動に毎年参加しております。

●夏祭り等の協賛活動では、若柳夏祭り、栗駒山車まつり、築館薬師まつり、佐沼夏祭り、米山商工祭、中田の秋祭り、津島神社煤払式、どんと祭などに参加いたしました。

●しんくみ献血活動として、9月に職員39名が献血に協力いたしました。

「地域密着型金融」の取組み状況について

I. 『地域密着型金融』の取組方針

当組合の経営理念は、常にお客様へのサービス向上に努め、地域の中小規模事業者並びにお勤めの方々の経済・社会・生活の健全な発展に貢献することにあります。その為には、お客様との繋がり（コミュニケーション）が重要であると位置づけ、地域社会との連帯を基礎としてまいります。そうしたなかで資金仲介機能を如何なく

発揮するために商品の充実を図るなど、各種サービスを提供してまいります。

また、地方公共団体を始め、各種団体との連携強化や企業に対する経営のアドバイス・経営改善支援などの取組みを積極的に実施してまいります。

II. 23年度の取組み状況

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

(1) 創業・新事業支援

本部・営業店が一体となって、創業にかかる支援を実施しております。当年度は、1社のお客様に対し創業・新事業支援に取り組み、その融資額は41百万円です。

(2) 事業承継の支援

経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱える取引先が増加する傾向にある中、お客様の経営課題の解決に向け「事業承継」支援に取り組んでおります。当年度は、中小企業診断士や税理士などの外部専門家と連携し、円滑な事業承継の実現に向けた提案・相談等を準備しておりましたが、事業承継にかかる支援はありませんでした。

(3) 経営改善（革新）支援・事業再生支援

営業店と本部、さらには中小企業支援ネットワーク事業（専門家派遣）一体となり、財務の改善や営業にも踏み込んだ経営全般にわたる経営改善（革新）・事業再生支援に取り組みました。当年度に取り組んだ経営改善（計画の策定支援も含む）支援先等は、8社に対して実施いたしました。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充、多様な手法を用いた資金供給の徹底。

担保・保証に過度に依存しない融資では、緊急保証制度など信用保証協会の保証を活用した融資に引き続き積極的に取り組んだほか、動産担保融資や売掛債権担保融資などに取り組んでおります。当年度の利用実績は156件で1,697百万円を実行しております。

(2) 取引先企業の事業価値を見極める「目利き能力」の向上

融資にかかる組合内研修の充実、業界動向等の情報収集の強化と組織内での共有化に継続的に取り組み、中小企業金融の円滑化や事業再生に向けた「目利き能力」の向上に努め、融資担当者の審査能力の向上に取り組んでおります。

3. 持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた取組み。

東北経済産業局の委託事業に係る支援機関として、「中小企業支援ネットワーク事業」を活用し、中小企業から当支援ネットワーク事業に持ち込まれた新事業展開や創業、事業再生、事業承継、ものづくり及び新たな経営手法への取組みを行いました。内容的には、専門的知識を有する専門家（中小企業診断士など）を派遣し、適切な支援と助言等を実施してまいりました。取組みの中には、介護福祉施設の立ち上げ、創業支援として、オーナー等の経験も考慮した中での市場調査・タイムスケジュール・事業計画・資金繰り表・人材シフト表といった数値的な積み上げを行うなど、実現可能性の高い計画の策定支援の取組みを行っております。こうした取組みを継続していくことが地域全体の活性化に繋がっていくと考え、今後も専門的知識を有する専門家の派遣を続けてまいります。

III. 金融円滑化への取組み

経済環境が依然として厳しい状況にある中、昨年3月に発生した東日本大震災は、お客様・地域に甚大な被害を与えており、地域への円滑な資金供給をはじめとする金融円滑化への取組みは、より一層重要性が高まっております。こうした中、当組合は、『地域密着型金融』を推進し地域金融の一層の円滑化への取組みを強化しております。

また、平成21年12月から施行されている金融円滑化法の趣旨を踏まえ、お借入れ条件の変更等にかかるご相談に迅速かつ適切に

対応するため、「金融円滑化の取組方針」のもと、金融円滑化への取組み状況や検証の具体的な対応策を検討・実施するなどの体制を整備し、金融仲介機能の積極的な発揮に努めております。尚、各営業店には、「金融円滑化相談窓口」を設置し、お客様の資金調達やご返済に関するご相談に積極的にお応えしております。

尚、平成21年12月～平成24年3月末までの貸付条件の変更等の実施状況は下記のとおりです。

1. 債務者が中小企業者である場合

(単位：件、百万円)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	平成23年度	
	件数	金額
うち、実行に係る貸付債権	316	5,610
うち、実行に係る貸付債権	236	4,226
うち、謝絶に係る貸付債権	46	1,030
うち、審査中の貸付債権	3	16
うち、取下げに係る貸付債権	31	338

2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位：件、百万円)

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	平成23年度	
	件数	金額
うち、実行に係る貸付債権	17	194
うち、実行に係る貸付債権	10	124
うち、謝絶に係る貸付債権	5	53
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	2	17

IV. 東日本大震災にかかる復旧・復興への取組み

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により被害を受けたお客様に対しましては、金融上の措置を適切に講じてまいりますと共に、地域の復旧・復興のために全力で支援を行っております。

尚、下記の利用実績等については平成23年度の実績であります。

(1) 個人向け

災害復旧ローンとして、年利1.8%（固定金利）、お借入金

額500万円までの特別商品を用意しました。

件数46件、実行金額97百万円

(2) 事業者向け

災害復興・安定災害・災害関係保証・県セーフティ5号などの各種制度資金を用意しました。

件数114件、実行金額1,421百万円

V. 課題と今後の対応

(1) 相談業務の取組み強化

地域経済や景気が後退している大変厳しい状況の中で、未曾有の被害をもたらした大震災の影響は、東日本という広範囲にわたり国や地方自治体のみならず、各商工業団体や農林水産業等、全ての産業界にまで及んでおります。平成24年度は、復興元年と位置づけられ、被災地域は復興に向けた本格的な動きが見られる年であると思っております。こうした地域密着型金融に取り組んでいる当組合としては、今こそ地域の中小企業者および個人のお客様に対して、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、復旧・復興に貢献しなければならないと考え、尚一層、相談業務を積極的に取り組んでまいります。

(2) 中小企業者の経営基盤強化支援への取組み強化

当組合では、平成20年度より経済産業省からの委託事業として、「地域力連携拠点事業」や「中小企業応援センター事業」のなかで、地域中小企業者の経営の助言や経営計画の策定支

援などを専門家の先生を交えて支援を行ってまいりました。また、経営に関するセミナーの開催や宮城県・山形県の中小企業が集結したビジネスマッチングなどの事業も実施してまいりました。そして、平成23年度からは経済産業局が中心となり、各地域の幅広い中小企業支援機関（商工会、中小企業団体中央会、仙北信用組合等）からなる中小企業支援ネットワークを構成していただくため、中小企業が抱える高度・専門的な課題を解決していくために、専門家の人材（中小企業診断士、弁護士、企業OB等）を活用しております。尚、これらについては独立行政法人中小企業基盤整備機構との協力・連携を図ると共に、必要に応じては全国支援ネットマネージャー、地域支援ネットコーディネーター等も活用し、中小企業者の経営基盤強化支援事業を実施してまいります。

経営改善支援の取組み実績

【23年度（23年4月～24年3月）】

(単位：%)

	期初債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先 α	αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数			経営改善支援 取組み先 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
			β	γ	δ			
正常先①	3,699	14		12	14	0.4	100.0	
要注意先	うちその他要注意先② 171	13	1	12	13	7.6	7.7	
		うち要管理先③ 3	1	0	0	33.3	0.0	
破綻懸念先④	38	3	0	2	2	7.9	0.0	
実質破綻先⑤	115	1	1	0	1	0.9	100.0	
破綻先⑥	43	—	—	—	—	—	—	
小計（②～⑥の計）	370	18	2	14	17	4.9	11.1	
合計	4,069	32	2	26	31	0.8	6.3	

(注)・期初債務者数及び債務者区分は23年4月初時点での整理。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含まない。
- ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるものβに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。

- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・δは正常先については正常先の債務者数に計上すること。
- ・「再生計画を策定した先数δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

創業・新事業支援融資実績

(単位：百万円)

	平成23年度	
	件数	金額
創業・新事業支援融資実績	1	41

(注)・創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

中小企業に適した資金供給手法

(単位：百万円)

	平成23年度	
	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資の実績	0	0
うち、売掛債権担保融資	0	0
うち、動産担保融資	0	0

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」はリース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。
2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

主要な事業内容

業務の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金は取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入複代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

(チ) 保険代理店業務

営業のご案内

手数料一覧

【平成24年7月1日現在】

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

為替手数料一覧

(単位：円)

種 類		組 合 員	一 般	
窓 口 利 用	当 組 合 自 店 あ て	無 料		
	当 組 合 他 店 あ て	無 料	210	
	他 行 あ て	無 料	420	
	他 行 あ て (電 信 扱)	3 万 円 未 満	420	525
		3 万 円 以 上	630	735
	他 行 あ て (文 書 扱)	3 万 円 未 満	315	420
	3 万 円 以 上	525	630	
給 与 振 込	当 組 合 自 店 あ て	無 料		
	当 組 合 他 店 あ て	無 料		
	他 行 あ て	105	210	
振 込	ATM利用			
	キャッシュカード・ローンカード利用	当 組 合 自 店 あ て	無 料	
		当 組 合 他 店 あ て	無 料	
	他 行 あ て	3 万 円 未 満	210	315
		3 万 円 以 上	420	525
	現 金 振 込	当 組 合 自 店 あ て	無 料	
		当 組 合 他 店 あ て	無 料	
		他 行 あ て	3 万 円 未 満	420
		3 万 円 以 上	630	
	他 行 力 ー ド	当 組 合 自 店 あ て	3 万 円 未 満	210
当 組 合 他 店 あ て		3 万 円 以 上	315	
他 行 あ て		3 万 円 未 満	210	
	3 万 円 以 上	420		
	3 万 円 未 満	525		
	3 万 円 以 上	735		
定 額 送 金	当 組 合 自 店 あ て	無 料		
	当 組 合 他 店 あ て	3 万 円 未 満	無 料	
	他 行 あ て	3 万 円 以 上	無 料	
	3 万 円 未 満	420	525	
	3 万 円 以 上	630	735	
代 金 取 立	当 組 合 本 支 店	無 料		
	他 行	3 万 円 未 満	840	
	3 万 円 以 上	630		
そ の 他 の 手 数 料	振 込 送 金、取 立 手 形 (手 形、小 切 手) の 組 戻 料	630		
	不 渡 手 形 返 却 料	630		
手 数 料	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	630		

※お振込みの取扱い、18:10までとなります。(ATM利用時)

※平日15:00以降、ならびに土日祝日のお振込みは翌営業日扱いとなります。

全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機 (CD/ATM) の利用手数料が無料になる「しんくみお得ねっと」サービスをはじめしております。

これにより、提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間 (平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~14:00) 内は、提携信用組合の自動機で利用手数料は無料で、現金の引出しができます。

また、当組合のキャッシュカードはセブンイレブンとイトーヨーカードーにあるセブン銀行ATMでもご利用いただけます。尚、上記の「しんくみお得ねっと」サービスタイム内の取引手数料は無料になります。

【平成23年7月1日現在】

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

融資手数料一覧

(単位：円)

種 類		組 合 員	一 般	
事 務 取 扱 手 数 料	割引手形新規	1 通	1,050 1,575	
	割引手形極度額 (新規・更新)	1 件	5,250 10,500	
	手形貸付新規	〃	1,050 1,575	
	手形貸付新規 (預担)	〃	525 1,050	
	手形貸付極度額 (新規・更新)	〃	5,250 10,500	
	証書貸付新規	〃	1,050 1,575	
	当座勘定貸越新規	〃	5,250 10,500	
	消 費 者 ー ン	スーパーフリーローン「借得」	〃	無 料 無 料
		ポケットローン	〃	無 料 無 料
		ピーターパン目的ローン	〃	1,050 1,575
カーライフローン「どらいぶ」		〃	1,050 1,575	
マイカーローンリピート「お得意さん」		〃	1,050 1,575	
シルバーライフローン		〃	1,050 1,575	
せんぼく奨学ローン		〃	1,050 1,575	
学資応援団「チャンス」		〃	1,050 1,575	
教育ローン「未来」		〃	1,050 1,575	
エコリフォームローン「快適」		〃	1,050 1,575	
各 種 発 行 ・ 照 会 手 数 料	おまとめローン「快傑くん」	〃	無 料 無 料	
	まとめてHappyローン	〃	10,500 15,750	
	ビジネスフリーローン	〃	無 料 無 料	
	しんくみパートナース	〃	無 料 無 料	
	ポケットビジネスローン	〃	無 料 無 料	
	融資残高証明書発行	〃	525 1,050	
	融資証明書発行	〃	2,100 3,150	
	利息支払証明書発行	〃	525 1,050	
	住宅取得資金年末残高等証明書	〃	525 1,050	
	ローンカード(事業者カード)発行	初回利用時	無 料 無 料	
ローンカード再発行	1 枚	1,050 1,050		
信用情報照会	1 件	2,100 3,150		
不 動 産 担 保 事 務 手 数 料	借入当権設定 (営業地区内物件の場合)	〃	21,000 31,500	
	借入当権変更登記(減額・増額・順位変更等) (営業地区内物件の場合)	〃	21,000 31,500	
	借入当権設定 (営業地区外物件以上(公共交通機関利用))	〃	31,500 42,000	
	借入当権変更登記(減額・増額・順位変更等) (営業地区外物件以上(公共交通機関利用))	〃	31,500 42,000	
	固定金利から変動金利に移行	〃	5,250 10,500	
	その他貸付条件の変更 (約定利率、約定日、貸出期間、弁済日、債務者、保証人変更等)	〃	5,250 10,500	
	準消費貸借による条件変更	〃	31,500 42,000	
	繰 上 償 還 手 数 料	繰上償還 (借入経過期間 3年以内)	〃	5,250 10,500
		繰上償還 (借入経過期間 3年超 5年以内)	〃	3,150 5,250
		繰上償還 (借入経過期間 5年超 7年以内)	〃	1,575 3,150
繰上償還 (借入経過期間 7年超)		〃	無 料 無 料	
住 宅 ー ン 関 連 手 数 料	事務取扱手数料	〃	21,000 31,500	
	条件変更手数料	〃	5,250 10,500	
	資 つ な ぎ	全国保証付住宅つなぎ資金 (組合)	5,250	10,500
		住宅金融公庫	15,750	21,000
	住まいるいちばん・新型ハウスローン 全国保証事務取扱手数料	52,500	52,500	
住まいるいちばん金利選択型変更	1 件	5,250 10,500		
手 数 料	火災保険確定日付事務取扱	1 通	2,100 3,150	
	公正証書事務取扱	1 通	5,250 10,500	

(注) 重複項目に該当する場合は、手数料の高い方を採用します。

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

現金自動機 (ATM) 手数料一覧

(単位：円)

入 出 金	当組合カード		しんくみお得ねっと		他金融機関		ゆうちょ銀行カード	
	出 金	入 金	出 金	入 金	出 金	入 金	出 金	入 金
平 日	8:00~8:45	105	無料	210		210		210
		無料	無料	105	105	105		105
	8:45~18:00	105	無料	210		210		210
		105	無料	210		210		210
土 曜	8:00~9:00	105	無料	210		210		210
		無料	無料	105	210			105
日 祝	9:00~14:00	105	無料	210		210		210
		105	無料	210		210		210
日 祝	14:00~20:00	105	無料	210		210		210
		105	無料	210		210		210
日 祝	8:00~20:00	105	無料	210		210		210
		105	無料	210		210		210

※上記の時間は当組合ATMの営業時間です。金融機関により入出金のできる時間が異なりますのでご了承ください。

【平成24年7月1日現在】

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

各種手数料一覧

(単位：円)

種 類		組 合 員	一 般
小切手交付料	1冊(50枚)	1,050	1,575
	1枚	42	105
約束手形交付料	1冊(50枚)	1,050	1,575
	1枚	42	105
マル専口座開設取扱手数料	割賦販売通知書(1枚)	3,150	5,250
マル専手形発行手数料	1枚	525	1,050
自己宛小切手発行手数料	1枚	525	1,050
通帳、証書再発行手数料	1枚	1,050	1,575
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1,050	1,575
預金残高証明書発行手数料	1通	315	525
その他証明書発行手数料 (出資金など)	1通	315	525
取引履歴発行基本手数料	1件	630	1,050
取引履歴明細票手数料	1枚につき	105	105
夜間金庫手数料			
基本利用料 (月額)	入金袋3個まで	4,725	6,300
		10,500	14,175
入金袋追加 (月額)	入金袋1個	1,050	2,100
		3,150	5,250
夜間金庫投入鍵 (喪失・毀損)	1個	3,150	5,250
夜間金庫入金袋鍵 (喪失・毀損)	1個	4,200	6,300
夜間金庫入金袋 (追加・喪失・毀損)	1個	4,200	6,300
株式払込金保管証明書発行手数料		保管金額の0.3675%	保管金額の0.750%
但し最低株式払込金保管証明書発行手数料		10,500	15,750
株式払込金受付票	1枚	105	210
株式(出資)払込金保管証明書再発行手数料		210	315
株式(出資)申込事務取扱委託書		105	210

(手数料は5%の消費税が含まれています。)

両替手数料一覧

(単位：円)

希望金額の合計枚数	手数料
1枚~50枚以下	無料
51枚~500枚以下	210
501枚~1,000枚以下	315
1,001枚~2,000枚	630
以降1枚~1,000枚毎に315円を加算	

※1回の両替(両替票が複数枚の場合は合算)で希望される金種の合計枚数に応じ、上記手数料がかかります。

※現金による払戻し時に金種を指定される場合、「払戻枚数から1万円札の金種を除いた枚数」に応じ、両替と同額の手数料がかかります。ただし、1万円札に新券を指定された場合は、その枚数を含みます。

資料

当組合の歩み（沿革）

昭和30年 8月 3日	／法人設立
昭和30年 8月 6日	／事業認可 栗原郡一円及び登米郡石越村を事業地域とする
昭和30年 8月 8日	／本店開設（栗原郡若柳町字川南南町43番地）
昭和31年10月 8日	／築館出張所開設（栗原郡築館町字町屋敷54番地の1）
昭和32年 5月 5日	／事業地域を登米郡迫町、南方村へ拡張
昭和32年11月 8日	／迫支店開設（登米郡迫町佐沼字下田中54番地の1）
昭和34年 5月 1日	／地区を栗原郡一円及び登米郡一円に変更 ／築館出張所を築館支店に変更
昭和34年 8月17日	／迫支店移転（登米郡迫町佐沼字下田中51番地の1）
昭和40年 4月 1日	／事業地域を気仙沼市及び本吉郡の一部（本吉町、唐桑町）へ拡張
昭和40年 4月15日	／気仙沼支店開設（気仙沼市南町二丁目2番25号）
昭和43年 2月20日	／迫支店移転（登米郡迫町佐沼字錦2番地の2）
昭和44年12月 1日	／築館支店移転（栗原郡築館町字町屋敷57番地）
昭和45年 6月 1日	／本店移転（栗原郡若柳町字川南南町21番地）
昭和45年10月 3日	／栗駒支店開設（栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町66番地の2）
昭和50年11月17日	／栗駒支店新築移転（栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町67番地）
昭和52年 9月12日	／本店移転（栗原郡若柳町字川北中町11番地）
昭和52年11月24日	／南町出張所開設（栗原郡若柳町字川南南町21番地）
昭和53年 9月18日	／迫支店移転（登米郡迫町佐沼字西佐沼110番地）
昭和54年 8月20日	／築館支店移転（栗原郡築館町字伊豆野原18番地の2）
昭和56年 4月13日	／気仙沼支店移転（気仙沼市南町一丁目2番1号）
昭和59年 2月 6日	／迫支店新築移転（登米郡迫町佐沼字小金丁1番地の4）
昭和59年 8月13日	／栗駒支店新築移転（栗原郡栗駒町岩ヶ崎字六日町48番地1）
昭和61年 7月31日	／南町出張所廃止本店に統合
昭和61年10月17日	／本店新築（栗原郡若柳町字川北中町11番地）
昭和61年12月15日	／オンライン預金業務開始（本店、迫支店）
昭和62年11月16日	／オンライン預金業務開始（築館支店、気仙沼支店、栗駒支店）
昭和63年 9月26日	／オンライン融資業務開始（全店）
平成 2年 6月20日	／米山支店開設（登米郡米山町西野字片平小路25番地）
平成 3年 5月 7日	／第三次オンライン稼働
平成 8年 4月22日	／築館支店新築移転（栗原郡築館町薬師四丁目6番35号）
平成11年 5月 6日	／ポスト第三次オンライン稼働
平成12年 4月 1日	／郵政省とのオンライン提携稼働
平成13年 7月 1日	／デビットカード取扱開始
平成13年11月 1日	／損害保険代理店業務開始（取扱店 全店）
平成14年 7月 1日	／栗原中央病院出張所ATMオープン
平成15年 3月11日	／マックスバリュ築館店出張所ATMオープン
平成15年12月 1日	／中田支店開設（登米郡中田町石森字加賀野一丁目8番地の11）
平成16年 5月31日	／アイワイバンク（現セブン銀行）とのオンライン提携稼働
平成16年 7月26日	／米山支店ATM増設
平成16年11月 3日	／デイリーポート 新鮮館佐沼店出張所ATMオープン
平成17年 5月 6日	／他行カード振込業務開始
平成17年 7月11日	／栗原市栗駒総合支所出張所ATMオープン
平成18年 1月 4日	／統合ATM（CDネット提携）の相互入金業務開始
平成18年 9月 5日	／地区を栗原市、登米市、気仙沼市及び本吉郡本吉町に変更
平成19年 5月 8日	／第5次オンライン稼働
平成20年 8月21日	／マックスバリュ築館店出張所ATM廃止
平成20年 8月25日	／端末機更改
平成23年 3月11日	／気仙沼支店廃止中田支店に統合

■経理・経営内容

●貸借対照表

（単位：千円）

科 目 (資 産 の 部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
現金	1,150,485	511,453
預け金	8,077,860	8,172,083
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	1,817,988	6,894,826
国債	897,720	2,100,600
地方債	702,147	3,536,996
短期社債	—	—
社債	200,000	924,280
株式	12,350	12,350
その他の証券	5,770	320,600
貸出金	21,331,299	19,955,598
割引手形	56,716	34,471
手形貸付	1,291,079	966,154
証書貸付	18,735,239	17,961,412
当座貸越	1,248,262	993,559
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	206,519	202,352
未決済為替貸	4,216	3,675
全信組連出資金	60,000	60,000
前払費用	—	—
未収収益	40,069	59,105
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
その他の資産	102,234	79,570
有形固定資産	468,530	442,981
建物	259,259	243,142
土地	165,806	165,806
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	43,465	34,033
無形固定資産	6,126	4,344
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	6,126	4,344
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	23,649	20,092
貸倒引当金	△ 2,095,614	△ 2,054,010
（うち個別貸倒引当金）	（△ 1,959,082）	（△ 1,923,844）
資産の部合計	30,986,844	34,149,720

（単位：千円）

科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
預金積金	30,043,191	32,082,313
当座預金	88,695	100,231
普通預金	8,726,496	11,194,613
貯蓄預金	237,889	226,734
通知預金	—	—
定期預金	19,324,968	18,786,099
定期積金	1,623,497	1,756,900
その他の預金	41,644	17,733
譲渡性預金	—	—
借入金	—	1,000,000
当座借越	—	1,000,000
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマージュ・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	122,603	117,072
未決済為替借	3,259	9,352
未払費用	55,499	47,431
給付補填備金	2,783	2,378
未払法人税等	1,777	1,414
前受収益	16,469	12,103
払戻未済金	27,930	25,916
職員預り金	10,451	12,861
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	4,432	5,614
賞与引当金	—	—
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	39,807	39,807
役員退職慰労引当金	—	—
偶発損失引当金	19,542	9,643
睡眠預金払戻損失引当金	789	750
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	1,233	12,771
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	23,649	20,092
負債の部合計	30,250,817	33,282,450
（純 資 産 の 部）		
出資金	1,190,788	1,173,612
普通出資金	480,788	463,612
優先出資金	710,000	710,000
優先出資金申込証拠金	—	—
資本剰余金	413,341	—
資本準備金	413,341	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	△ 870,915	△ 335,470
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△ 870,915	△ 335,470
特別積立金	—	—
（うち経営安定積立金）	—	—
当期末処理損失金	870,915	335,470
自己優先出資	—	—
自己優先出資金申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	733,213	838,141
その他有価証券評価差額金	2,814	29,128
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	2,814	29,128
純資産の部合計	736,027	867,269
負債及び純資産の部合計	30,986,844	34,149,720

【資料】

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法(または部分純資産直入法)により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～38年
動産	2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(23年3月31日現在)

年金資産の額	283,181 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799 百万円
差引額	△51,618 百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(又は加入人数割合あるいは給与総額割合)

(自22年4月1日～至23年3月31日) 0.329%
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事に対する金銭債権総額 360 百万円
- 理事及び監事に対する金銭債務総額 ー 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 458 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は653百万円、延滞債権額は3,649百万円です。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は9百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に該当するのはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない

ものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,312百万円です。

なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
 - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、34百万円です。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保に提供している資産	預け金	2,000 百万円
	有価証券	ー 百万円
担保資産に対応する債務	借入金	1,000 百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金400百万円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金122百万円を預け入れております。
 - 出資1口当たりの純資産は △1,192円22銭です。
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資課により行われております。

さらに、与信管理の状況については、融資課がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務課において、時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資産管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスなどによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預 け 金	8,172	8,165	△ 7
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	499	523	24
その他有価証券	6,383	6,383	ー
(3)貸 出 金	19,955	20,426	471
貸倒引当金	△ 2,054	2,054	ー
	17,901	18,372	471
金融資産計	32,955	33,443	488
(1)預金積金	32,082	32,023	△ 59
(2)借 用 金	1,000	1,000	ー
金融負債計	33,082	33,023	△ 59

* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(L I B O R、S W A P等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(L I B O R)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	ー
関連法人等株式	ー
非上場株式	12
その他の証券	0
組合出資金	463
合 計	475

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下26まで同様であります。
 - 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 - 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	ー 百万円	ー 百万円	ー 百万円
地方債	499	523	23
社 債	ー	ー	ー
小 計	499	523	23

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	ー 百万円	ー 百万円	ー 百万円
地方債	ー	ー	ー
社 債	ー	ー	ー
小 計	ー	ー	ー
合 計	499	523	23

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。
- その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	1,557 百万円	1,521 百万円	35 百万円
地方債	1,447	1,430	17
社 債	724	722	1
その他	ー	ー	ー
小 計	3,729	3,675	54

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	542 百万円	543 百万円	0 百万円
地方債	1,589	1,599	10
社 債	200	209	9
その他	320	320	0
小 計	2,652	2,672	19
合 計	6,382	6,348	34

(注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
207 百万円	3 百万円	ー 百万円
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	ー 百万円	499 百万円	2,460 百万円	3,742 百万円
国 債	ー	ー	513	1,587
地方債	ー	499	1,419	1,617
社 債	ー	ー	707	216
その他	ー	ー	ー	320
合 計	ー	499	2,640	3,742

- 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、震災復興へ協力する為、気仙沼市南町の気仙沼支店跡地を気仙沼復興商店街に平成23年10月1日から平成25年9月30日まで広場利用の目的で無償提供しております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は7,862百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,862百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	537百万円
退職給付引当金損算入限度額超過額	12
役員退職慰労引当金	ー
有価証券有税評価減	8
その他	6
繰延税金資産小計	564
評価性引当額	△ 558
繰延税金資産合計	5
繰延税金負債	
有価証券有税評価増	18
その他	ー
繰延税金負債合計	18
繰延税金負債の純額	△ 12百万円

- 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

【資料】

● 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	863,496	803,831
資金運用収益	790,385	727,586
貸出金利息	737,421	646,052
預け金利息	28,824	25,483
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	21,738	53,647
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	2,400	2,402
役員取引等収益	48,172	45,791
受入為替手数料	29,287	28,032
その他の役員収益	18,885	17,758
その他業務収益	23,495	9,842
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	20,378	3,201
国債等債券償還益	44	69
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,072	6,571
その他経常収益	1,442	20,611
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	2,044
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,442	18,567
経常費用	1,734,139	673,382
資金調達費用	49,487	30,358
預金利息	47,140	27,735
給付補填備金繰入額	2,132	1,638
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	—	857
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	215	126
役員取引等費用	109,257	97,613
支払為替手数料	11,201	11,263
その他の役員費用	98,056	86,350
その他業務費用	106	1,199
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	106	1,199
経費	600,828	492,227
人件費	365,725	275,951
物件費	227,151	209,376
税金	7,951	6,899
その他経常費用	974,459	51,983
貸倒引当金繰入額	919,146	20,209
貸出金償却	2,790	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	16,018	15,971
その他の経常費用	36,503	15,803
経常利益	△ 870,643	130,449

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
特別利益	8,543	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	1,740	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	6,802	—
特別損失	6,490	6,420
固定資産処分損	1,077	1,403
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	5,412	5,017
税引前当期純利益	△ 868,590	124,028
法人税、住民税及び事業税	2,325	1,924
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	2,325	1,924
当期純利益	△ 870,915	122,103
繰越金（当期首残高）	—	△ 457,574
経営安定積立金取崩額	—	—
当期末処理損失金	870,915	335,470

● 損益計算書の注記事項

- 23年度において科目計上の改正がありました。その対象科目は「償却債権取立益」であり、22年度は「特別利益」に計上、23年度は「その他経常収益」に計上となりました。
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 252円45銭

● 損失処理計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処理損失金	870,915	335,470
積立金取崩額	—	—
損失処理額	413,341	—
利益準備金取崩額	—	—
資本準備金取崩額	413,341	—
普通出資に対する配当金	0	0
	(年-%の割合)	(年-%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
次期繰越金	△ 457,574	△ 335,470

● 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合における金融事業に関する法律第5条の8に規定する法定監査は義務づけられておりませんので、監事による監査を実施しております。

● 財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失処理の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年7月1日

仙北信用組合

理事長 山野邊 照明



● 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,046,245	1,048,820	970,150	863,496	803,831
経常利益	△ 69,064	△ 335,320	△ 96,252	△ 870,643	130,449
当期純利益	△ 46,946	△ 479,581	△ 97,742	△ 870,915	122,103
預金積金残高	32,489,489	31,856,564	31,284,941	30,043,191	32,082,313
貸出金残高	25,188,531	24,130,371	22,717,009	21,331,299	19,955,598
有価証券残高	2,644,412	1,745,878	2,014,651	1,817,988	6,894,826
総資産額	33,656,366	33,281,203	32,500,007	30,986,844	34,149,720
純資産額	874,294	1,067,189	915,072	733,213	867,269
自己資本比率（単体）	5.17%	6.91%	6.52%	5.81%	7.10%
普通出資総額	593,629	546,105	491,731	480,788	463,612
普通出資総口数	593,629口	546,105口	491,731口	480,788口	463,612口
普通出資に対する配当金	0	0	0	0	0
職員数	89人	87人	83人	60人	56人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

● 業務純益

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
業務純益	73,617	169,661

● 粗利益

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	790,385	727,586
資金調達費用	49,487	30,358
資金運用収支	740,898	697,228
役員取引等収益	48,172	45,791
役員取引等費用	109,257	97,613
役員取引等収支	△ 61,084	△ 51,821
その他業務収益	23,495	9,842
その他業務費用	106	1,199
その他業務収支	23,389	8,642
業務粗利益	703,202	654,048
業務粗利益率	2.05%	1.78%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

● 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	22年度	34,226百万円	790,385千円	2.30%
	23年度	36,637	727,586	1.98
うち貸出金	22年度	22,214	737,421	3.31
	23年度	20,426	646,052	3.16
うち預け金	22年度	10,520	28,824	0.27
	23年度	12,060	25,483	0.21
うち金融機関貸付等	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—
うち有価証券	22年度	1,426	21,738	1.52
	23年度	4,085	53,647	1.31
資金調達勘定	22年度	33,583	49,487	0.14
	23年度	34,913	30,358	0.08
うち預金積金	22年度	33,562	49,272	0.14
	23年度	34,042	29,374	0.08
うち譲渡性預金	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—
うち借入金	22年度	—	—	—
	23年度	857	857	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度 百万円 23年度 百万円)を控除して表示しております。

● 一店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
預金残高	5,007,198	5,347,052
貸出金残高	3,555,216	3,325,933

● 総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	△ 2.50	0.36
総資産当期純利益率	△ 2.50	0.34

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

● 総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回 (a)	2.30	1.98
資金調達原価率 (b)	1.92	1.49
総資金利鞘 (a - b)	0.38	0.49

● 役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役員取引等収益	48,172	45,791
受入為替手数料	29,287	28,032
その他の受入手数料	18,885	17,758
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	109,257	97,613
支払為替手数料	11,201	11,263
その他の支払手数料	113	177
その他の役員取引等費用	97,942	86,172

● その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	20,378	3,201
国債等債券償還益	44	69
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,072	6,571
その他業務収益合計	23,495	9,842

● 受取利息および支払い利息の増減

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
受入利息の増減	△ 117,972	△ 62,799
支払利息の増減	△ 44,200	△ 19,129

● 職員一人当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
預金残高	500,719	572,898
貸出金残高	355,521	356,349

【資料】

● 経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
人件費	365,725	275,951
報酬給料手当	289,378	219,254
退職給付費用	14,630	8,671
その他	61,717	48,025
物件費	227,151	209,376
事務費	91,495	87,543
固定資産費	58,433	51,049
事業費	16,507	12,811
人事厚生費	4,226	2,818
減価償却費	28,125	27,086
その他	28,363	28,065
税金	7,951	6,899
経費合計	600,828	492,227

● 先物取引の時価情報

該当事項なし

● 有価証券の時価等情報

1. 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

		平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	199,957	199,960	2	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	199,972	199,960	△ 12	—	—	—
	計	399,930	399,920	△ 10	—	—	—
地方債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	499,337	519,860	20,522	499,476	523,410	23,933
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	499,337	519,860	20,522	499,476	523,410	23,933
社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	200,000	200,140	140	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	200,000	200,140	140	—	—	—
合計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	899,295	991,960	20,664	499,476	523,410	23,933
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	199,972	199,960	△ 12	—	—	—
	計	1,099,268	1,119,920	20,651	499,476	523,410	23,933

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 「社債」には、政府保証債、公社公債、金融債、事業債が含まれます。

(単位：千円)

3. その他有価証券で時価のあるもの

		平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	203,190	199,292	3,898	1,557,650	1,521,940	35,710
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	294,600	298,518	△ 3,918	542,950	543,530	△ 580
	計	497,790	497,810	△ 20	2,100,600	2,065,470	35,130
地方債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	103,150	99,920	3,230	1,447,970	1,430,899	17,071
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	99,660	99,829	△ 169	1,589,550	1,599,670	△ 10,120
	計	202,810	199,749	3,061	3,037,520	3,030,569	6,951
株式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	12,350	12,350	0	12,350	12,350	0
	計	12,350	12,350	0	12,350	12,350	0
その他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	5,770	4,650	1,120	724,140	722,652	1,488
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	520,240	529,360	△ 9,120
	計	5,770	4,650	1,120	1,244,380	1,252,012	△ 7,632
合計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	312,110	303,862	8,248	3,729,760	3,675,491	54,269
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	406,610	410,697	△ 4,087	2,665,090	2,684,910	△ 19,820
	計	718,720	714,559	4,161	6,394,850	6,360,401	34,449

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

● 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券	12,350	12,350
非上場株式	12,350	12,350

● 預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成22年度	平成23年度
		預貸率	(期 末) 71.00 (期中平残) 66.18
預証率	(期 末)	6.05	21.49
	(期中平残)	4.24	12.00

$$(注) 1. 預貸率 = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

$$2. 預証率 = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

● オフバランスの取引の状況

該当事項なし

● オプション取引の時価情報

該当事項なし

■ 資金調達

● 預金種目別平均残高

(単位：千円・%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	10,493,681	31.3	11,995,553	35.2
定期性預金	23,068,326	68.7	22,047,375	64.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	33,562,008	100.0	34,042,929	100.0

● 定期預金種類別残高

(単位：千円・%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	19,237,969	99.5	18,752,238	99.8
変動金利定期預金	86,999	0.5	33,859	0.2
その他の定期預金	—	—	—	—
合 計	19,324,968	100.0	18,786,099	100.0

■ 資金運用

● 貸出金種類別平均残高

(単位：千円・%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	62,904	0.3	26,235	0.1
手形貸付	1,271,833	5.7	1,002,990	4.9
証書貸付	19,592,846	88.2	18,306,333	89.6
当座貸越	1,286,877	5.8	1,090,520	5.3
合 計	22,214,461	100.0	20,426,080	100.0

● 貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円・%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	1,275,667	6.0	1,135,335	5.7
農業・林業	130,106	0.6	223,382	1.1
漁業	72,741	0.3	70,677	0.4
鉱業	—	—	—	—
建設業	1,997,873	9.4	1,794,366	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	47,942	0.2	50,950	0.3
情報通信業	62,672	0.3	34,834	0.2
運輸業	586,985	2.7	660,908	3.3
卸売・小売業	2,979,618	14.0	2,897,842	14.5
金融・保険業	2,364	0.0	2,443	0.0
不動産業	591,513	2.8	655,589	3.3
物品賃貸業	45,211	0.2	44,495	0.2
学術研究・専門技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	746,666	3.5	729,783	3.7
飲食業	465,510	2.2	499,461	2.5
生活関連サービス業・娯楽業	76,145	0.4	69,979	0.4
教育・学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	161,135	0.7	91,054	0.5
その他のサービス	1,821,508	8.5	1,670,637	8.4
その他の産業	227,040	1.1	263,675	1.3
小 計	11,290,700	52.9	10,895,419	54.6
地方公共団体	3,302,411	15.5	2,999,963	15.0
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	6,738,188	31.6	6,060,215	30.4
合 計	21,331,299	100.0	19,955,598	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 預金者別預金残高

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	24,671,732	82.1	25,403,325	79.2
法人	5,371,459	17.9	6,678,988	20.8
一般法人	2,753,269	9.2	3,966,910	12.4
金融機関	19,082	0.1	13,626	0.0
公 金	2,599,108	8.6	2,698,452	8.4
合 計	30,043,191	100.0	32,082,313	100.0

● 財形貯蓄残高

該当事項なし

● 貸出金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
固定金利貸出	10,405,576	10,152,370
変動金利貸出	10,925,723	9,803,228
合 計	21,331,299	19,955,598

● 貸出金使途別残高

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	14,366,750	67.3	13,071,151	65.5
設備資金	6,964,549	32.7	6,884,447	34.5
合 計	21,331,299	100.0	19,955,598	100.0

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,273,287	49.2	1,996,409	46.3
住宅ローン	2,349,074	50.8	2,315,096	53.7
合 計	4,622,361	100.0	4,311,505	100.0

● 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返

(単位：千円・%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返
当組合預金積金	平成22年度末	425,418	2.00
	平成23年度末	343,772	1.72
有価証券	平成22年度末	—	—
	平成23年度末	—	—
動 産	平成22年度末	—	—
	平成23年度末	—	—
不動産	平成22年度末	6,376,573	29.89
	平成23年度末	6,257,968	31.36
その他	平成22年度末	—	—
	平成23年度末	—	—
小 計	平成22年度末	6,801,991	31.89
	平成23年度末	6,601,741	33.08
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	7,058,239	33.09
	平成23年度末	7,311,889	36.64
保 証	平成22年度末	7,093,523	33.25
	平成23年度末	5,734,988	28.74
信 用	平成22年度末	377,546	1.77
	平成23年度末	306,978	1.54
合 計	平成22年度末	21,331,299	100.00
	平成23年度末	19,955,598	100.00

■ 資金運用

● 有価証券種類別平均残高

(単位：千円・%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	396,464	27.8	1,454,545	35.6
地方債	812,847	57.0	1,773,616	43.4
短期社債	—	—	—	—
社 債	200,000	14.0	627,159	15.4
金融債	—	—	—	—
株 式	16,987	1.2	12,350	0.3
外国有価証券	—	—	217,484	5.3
その他の証券	15	0.0	46	0.0
合 計	1,426,315	100.0	4,085,203	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

● 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円・%)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債			399,930	99,580	398,210
				513,200	1,587,400
地方債			598,997	103,150	
			499,476	1,419,560	1,617,960
短期社債					
社 債		200,000			
				707,640	216,640
株 式					
				12,350	
				12,350	
外国証券					
					320,100
その他の証券					
				5,770	
				500	
合 計			599,930	598,997	398,210
			0	499,476	3,742,100
				202,730	
				2,640,400	

■ 国際業務

● 外国為替取扱高

該当事項なし

● 外貨建資産残高

該当事項なし

■ 証券業務

● 公共債引受額

該当事項なし

● 公共債窓販実績

該当事項なし

● 当組合の子会社

該当事項なし

● 商品有価証券の種類別平均残高

該当事項なし

■ その他の業務

● 内国為替取扱実績

(単位：件・千円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
振込	49,305	18,184	46,815	16,156
送金	54,721	21,320	56,466	22,838
代金	688	468	541	425
取立	666	299	557	235

● 代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
全国信用協同組合連合会	18,442	16,632
商工組合中央金庫	—	—
中小企業金融公庫	—	—
国民生活金融公庫	—	—
日本政策金融公庫	22,126	14,147
住宅金融支援機構	—	—
年金資金運用基金	—	—
雇用・能力開発機構	—	—
社会福祉・医療事業団	—	—
その他	—	—
合 計	40,569	30,779

■ リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権の状況

● リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A	
破綻先債権	平成22年度末	898,910	417,878	481,032	100.00
	平成23年度末	653,384	231,127	422,257	100.00
延滞債権	平成22年度末	3,860,585	2,286,744	1,472,009	97.36
	平成23年度末	3,649,530	2,102,930	1,496,679	98.63
3か月以上延滞債権	平成22年度末	28,525	24,900	3,625	100.00
	平成23年度末	9,612	7,825	1,786	100.00
貸出条件緩和債権	平成22年度末	—	—	—	—
	平成23年度末	—	—	—	—
合 計	平成22年度末	4,788,022	2,729,522	1,956,667	97.87
	平成23年度末	4,312,527	2,341,883	1,920,724	98.84

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更生手続き開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証付与信額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を掲載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

● 金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位：千円・%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度末	3,430,022	1,746,381	1,683,641	3,430,022	100.00
	平成23年度末	3,256,779	1,614,404	1,642,374	3,256,779	100.00
危険債権	平成22年度末	1,358,445	987,204	269,409	1,256,613	92.50
	平成23年度末	1,070,228	743,739	276,569	1,020,308	95.34
要管理債権	平成22年度末	28,525	24,900	3,625	28,525	100.00
	平成23年度末	9,612	7,825	1,786	9,612	100.00
不良債権計	平成22年度末	4,816,993	2,758,485	1,956,676	4,715,162	97.89
	平成23年度末	4,336,620	2,365,969	1,920,731	4,286,700	98.85
正常債権	平成22年度末	16,590,904	—	—	—	—
	平成23年度末	15,693,774	—	—	—	—
合 計	平成22年度末	21,407,897	—	—	—	—
	平成23年度末	20,030,394	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準じる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営業績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営業績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は、決算後(償却後)の計数です。

■ 貸出金の償却、貸倒引当金

● 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
一般貸倒引当金	136,532	32,590	130,166	△ 6,366
個別貸倒引当金	1,959,082	862,616	1,923,844	△ 35,238
貸倒引当金合計	2,095,614	895,206	2,054,010	△ 41,604

- (注) 1. 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当額」に係る引当は行っておりません。
2. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

● 貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	2,790	—

■自己資本の充実の状況について

自己資本の構成に関する事項

●定性的な開示事項

◆自己資本調達手段の概要（平成23年度現在）

自己資本は、基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier 2）で構成されております。

平成23年度末の自己資本の基本的項目につきましては、資本準備金、地域の皆様よりの出資金及び優先出資からなっております。

また、補完的項目としては、一般貸倒引当金からなっております。

◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率はもちろんのこと基本的項目（Tier1）比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

また、当組合では、各エクスポージャーが一区分に集中することなく、リスク分散に努めております。

一方、将来の自己資本充実策については、利益による資本の積上げや出資金の増強などを施策に考えております。

●定量的な開示事項

		(単位：千円)	
種	目	平成22年度	平成23年度
出資金		1,190,788	1,173,612
	非累積的永久優先出資	710,000	710,000
	優先出資申込証拠金	—	—
	資金準備金	—	—
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	特別積立金	—	—
	次期繰越金	△ 457,574	△ 335,470
	その他	—	—
	自己優先出資（△）	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	その他有価証券の評価損（△）	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	基本的項目（A）	733,213	838,141
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	136,532	130,166
	内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	負債性資本調達手段	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
	補完的項目不算入額（△）	48,253	49,381
	補完的項目（B）	88,278	80,784
	自己資本総額 [(A+B)] = (C)	821,492	918,925
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
	控除項目計（D）	—	—
	自己資本総額 [(C)-(D)] = (E)	821,492	918,925
	(リスク・アセット等)	—	—
	資産（オン・バランス）項目	12,702,174	11,604,579
	オフ・バランス取引等項目	13,631	10,934
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,408,800	1,310,063
	リスク・アセット等計（F）	14,124,605	12,925,577
	単体Tier1 比率（A/F）	5.19%	6.48%
	単体自己資本比率（E/F）	5.81%	7.10%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年度金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

【資料】

自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

区	分	平成22年度		平成23年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.	信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	12,715,805	508,632	11,615,513	464,620
	①標準的手法が摘要されるポートフォリオごとのエクスポージャー	12,715,805	508,632	11,615,513	464,620
	(I)ソブリン向け	165,878	6,635	252,622	10,104
	(II)金融機関向け	1,658,914	66,356	1,778,934	71,157
	(III)法人等向け	3,856,600	154,264	3,272,199	130,887
	(IV)中小企業等・個人向け	2,182,196	87,287	1,864,179	74,567
	(V)抵当権付住宅ローン	472,644	18,905	433,551	17,342
	(VI)不動産取得等事業向け	31,135	1,245	27,662	1,106
	(VII)三月以上延滞等	1,862,667	74,506	1,695,287	67,811
	(VIII)上記以外	2,485,767	99,430	2,236,869	89,474
	②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.	オペレーショナル・リスク	1,408,800	56,352	1,310,063	52,402
ハ.	単体総所要自己資本額（イ+ロ）	14,124,605	564,984	12,925,577	517,023

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
 5. 上記以外とは、(I)～(VIII)以外のリスク・アセットのことで、預け金、出資金、株式、固定資産などであり、
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

※自己資本比率の算出方法について

新BIS規制では、自己資本比率を計算するに際しての「分母」には、信用リスク・アセットに加えて、オペレーショナルリスク相当額を当局が定める8%で除して得た額を計上することになりました。

オペレーショナルリスクとは、システム障害や不祥事、事務ミス等により損失を被るリスクのことであり、オペレーショナルリスク相当額の計算に当たっては、①基礎的手法②粗利益分配法③先進的計測手法の3つの手法がありますが、当組合では、基礎的手法を採用し、1年間の粗利益に15%を乗じた額の直近3年間の平均値をオペレーショナルリスク相当額としています。

また、信用リスク・アセットの計算に当たっても、新BIS規制では、①標準的手法②基礎的內部格付手法③先進的內部格付手法の3つの手法から選択することとなりましたが、当組合では、標準的手法を採用しています。

さらに、標準的手法での信用リスク・アセットの計算は、資産の項目毎に、所定のリスク・ウェイト（損失が発生する危険度に応じた掛け目）を掛けて、それを合計して求めるわけですが、新BIS規制では、この掛け目も見直され、抵当権付き住宅ローンや、残高1億円以下の中小企業向け融資の掛け目が減らされる一方で、3ヵ月以上支払いが滞っている融資については、引当率に応じて最大150%まで掛け目が増やされる等、リスクの大小に応じて、よりキメ細かく、信用リスク、アセットを算出することとなりました。

≪新BIS規制≫

$$\frac{\text{自己資本総額}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナルリスク相当額を8\%で割って得た額}} \times 100(\%)$$

【資料】

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

● 定性的な開示事項

◆ リスク管理の方針及び手続の概要

7ページのリスク管理体制をご参照ください。なお評価計測については標準的手法を採用しております。

◆ 貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準規程」、「償却・引当基準規程」、「自己査定基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監事による監査を受けるなど適正な計上に努めております。

◆ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。なお、エクスポージャー種類ごとに適格格付機関の使分けは行なっておりません。

◇ムーディーズ(Moody's) ◇日本格付研究所(JCR) ◇格付け投資情報センター(R&I)

● 定量的な開示事項

◆ 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：千円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券 ※3		デリバティブ取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	1,328,062	1,184,377	1,328,062	1,184,377	—	—	—	—	19,046	16,948
農業(23年度林業含む)	254,448	324,543	254,448	324,543	—	—	—	—	817	311
林業	2,465	—	2,465	—	—	—	—	—	—	—
漁業	75,265	72,780	75,265	72,780	—	—	—	—	72,940	71,469
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	2,115,916	1,887,543	2,115,916	1,887,543	—	—	—	—	645,147	520,882
金融・保険業	2,777	3,133	2,777	3,133	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業	3,213,201	3,100,045	3,213,201	3,100,045	—	—	—	—	545,072	478,407
飲食業	—	657,763	—	657,763	—	—	—	—	—	65,026
不動産業	638,124	701,190	638,124	701,190	—	—	—	—	221,316	218,709
運輸業	590,059	665,182	590,059	665,182	—	—	—	—	117,348	114,465
電気・ガス・熱供給・水道業	48,501	52,669	48,501	52,669	—	—	—	—	—	—
その他のサービス業	3,750,444	1,949,801	3,750,444	1,949,801	—	—	—	—	1,108,067	517,246
個人	5,793,774	5,164,490	5,793,774	5,164,490	—	—	—	—	315,614	485,214
物品賃貸業	—	61,576	—	61,576	—	—	—	—	—	58,665
宿泊業	—	735,323	—	735,323	—	—	—	—	—	417,760
生活関連サービス業、娯楽業	—	70,049	—	70,049	—	—	—	—	—	10,162
情報通信業	62,672	34,834	62,672	34,834	—	—	—	—	39,587	32,714
医療、福祉	—	91,055	—	91,055	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	3,302,534	3,010,328	3,302,534	3,010,328	—	—	—	—	—	—
その他	9,923,698	14,498,737	9,923,698	14,498,737	—	—	—	—	206,660	206,660
業種別合計	31,101,940	34,265,418	31,101,940	34,265,418	—	—	—	—	3,291,620	3,214,644
1年以下	10,522,673	8,762,672	10,522,673	8,762,672	—	—	—	—	—	—
1年超 3年以下	3,179,686	3,152,957	3,179,686	3,152,957	—	—	—	—	—	—
3年超 5年以下	1,969,887	2,126,020	1,969,887	2,126,020	—	—	—	—	—	—
5年超 7年以下	1,155,502	1,165,954	1,155,502	1,165,954	—	—	—	—	—	—
7年超 10年以下	845,215	1,021,122	845,215	1,021,122	—	—	—	—	—	—
10年超	402,619	1,049,420	402,619	1,049,420	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	3,255,717	3,202,163	3,255,717	3,202,163	—	—	—	—	—	—
その他	9,770,641	13,785,110	9,770,641	13,785,110	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	31,101,940	34,265,418	31,101,940	34,265,418	—	—	—	—	—	—

(注) 1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。
 4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

◆ 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：千円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高		平成22年度	平成23年度
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
製造業	11,805	11,568	△ 237	△ 680	11,568	10,888	—	—
農業(23年度林業含む)	—	301	—	0	301	301	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	20,180	53,960	33,780	△ 3,788	53,960	50,172	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	241,553	429,485	187,932	△ 53,823	429,485	375,662	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業	174,521	447,997	273,476	△ 2,332	447,997	445,665	—	52,377
飲食業	—	—	—	22,395	—	22,395	—	—
不動産業	38,155	121,298	83,143	8,660	121,298	129,958	—	—
運輸業	82,395	89,948	7,553	△ 8,488	89,948	81,460	26,512	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
その他サービス業	335,448	437,021	101,573	△ 146,978	437,021	290,043	—	—
個人	127,201	200,907	73,706	13,312	200,907	214,219	218	9,024
物品賃貸業	—	—	—	17,814	—	17,814	—	—
宿泊業	—	—	—	114,452	—	114,452	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	6,619	—	6,619	—	320
情報通信業	—	25,954	—	△ 2,164	25,954	23,790	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	60,212	134,607	74,395	892	134,607	135,499	—	—
業種別合計	1,091,475	1,953,051	861,576	△ 34,107	1,953,051	1,918,944	26,730	61,722

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 貸出金償却は、個別貸倒引当金控除前の金額で表示しております。
 3. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

◆ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分1(%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	6,056,300	—	9,176,202
10%	—	2,387,762	—	3,170,456
20%	—	8,294,571	—	8,894,672
35%	—	1,238,752	—	1,132,245
50%	1,145,193	2,708,832	1,262,978	2,917,001
75%	—	2,169,199	—	1,669,099
100%	—	6,391,284	—	5,287,801
150%	—	710,047	—	754,964
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	1,145,193	29,956,747	1,262,978	33,002,440

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

【資料】

信用リスク削減手法に関する事項

● 定性的な開示事項

◆ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当組合では、融資取上げに際し、資金使途・返済財源・財務内容・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。

したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には人的保証・信用保証協会保証・民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める各種規程及び「不動産担保評価基準書」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスクの削減方策の一つとして、当組合が定める各種規程・要領や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

● 定量的な開示事項

◆ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	423,492	341,820	735,435	655,479	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	38,526	37,413	20,520	18,899	—	—
④中小企業等・個人向け	322,793	292,012	129,073	111,894	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	440,226	408,835	—	—
⑥不動産取得等事業向け	—	—	40,226	36,931	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	32,037	32,908	—	—
⑧上記以外	62,173	12,394	73,353	46,012	—	—

(注) 当組合では、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

● 定性的な開示事項

◆ リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部管理プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外的事象が起因となり当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスクなどの幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢の整備に努めております。これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会や部長会議等で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣による、常務会や理事会等において、報告する態勢を整備しております。

◆ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

出資エクスポージャーに関する事項

● 定性的な開示事項

◆ 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、出資金、その他の出資金が該当します。

そのうち、上場株式、非上場株式にかかるリスクの認識については、保有時価一覧表を定期的に作成し、時価評価によるリスク計測によって把握しております。また、当組合が保有している出資金、その他の出資金に関しては、売却等を行う目的のものではなく時価等はありません。

これらのリスク状況は、一覧表を基に定期的な評価を実施しており、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

● 定量的な開示事項

◆ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：千円)

区 分		うち、売買目的有価証券に該当するもの			うち、その他の有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
							うち益	うち損	
上 場 株 式	平成22年度	5,770	—	—	4,650	5,770	1,120	1,120	—
	平成23年度	320,100	—	—	320,100	320,100	—	—	—
非上場株式等	平成22年度	12,350	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	12,350	—	—	—	—	—	—	—
合 計	平成22年度	18,120	—	—	4,650	5,770	1,120	1,120	—
	平成23年度	332,450	—	—	320,100	320,100	—	—	—

(注) 1 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 非上場株式の主なものは全信組連出資金などであり、売却等を行う目的のものではなく時価もありませんので貸借対照表計上額のみ開示しております。

◆ 子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当する取引はありません。

◆ 出資等エクスポージャーの売却及び償却を伴う損益の額

該当する取引はありません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● 定性的な開示事項

◆ リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利・為替など市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクのことで、一定の市場変化に対する損益の影響度を常に管理・把握することが重要です。

当組合では、こうした変動するリスクを管理・把握するためにALMシステムを活用し、計量的測定資料を基に金利や損益状況の定期的な評価、計測を行っております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALMシステムにより計測を行い、適切なコントロールにより、資産・負債の総合的な管理に努めております。また、これらのリスク状況は、定期的及び必要に応じて常務会や理事会に報告を行うなど、迅速で的確な対応が取れる態勢にも努めております。

◆ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定的前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

◇ 計測手法 金利ラダー方式(再評価方式)

◇ コア預金 対 象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄など)

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

満 期：5年以内(平均2.5年)

◇ 金利感応資産 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

◇ 金利ショック幅 99%タイル値又は1%タイル値

◇ リスク計測度 四半期

● 定量的な開示事項

◆ 銀行勘定における金利リスクに関して、内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

項 目	金 額
金 利 リ ス ク	678

営業店舗・ATM等の所在地



営業店舗所在地

<p>本 部 〒989-5501 宮城県栗原市若柳字川北中町11番地 TEL 0228-32-3014(代) FAX 0228-32-5075</p> <p>築館支店 (ATM設置台数…1台) 〒987-2252 宮城県栗原市築館薬師四丁目6番35号 TEL 0228-22-2376(代) FAX 0228-23-6887</p> <p>栗駒支店 (ATM設置台数…1台) 〒989-5301 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎六日町48番1 TEL 0228-45-1517(代) FAX 0228-45-5357</p> <p>中田支店 (ATM設置台数…1台) 〒987-0601 宮城県登米市中田町石森字加賀野一丁目8番地の11 TEL 0220-35-2100(代) FAX 0220-34-7234</p>	<p>本 店 (ATM設置台数…1台) 〒989-5501 宮城県栗原市若柳字川北中町11番地 TEL 0228-32-2586(代) FAX 0228-32-5150</p> <p>迫支店 (ATM設置台数…2台) 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字小金丁1番地の4 TEL 0220-22-3095(代) FAX 0220-22-8390</p> <p>米山支店 (ATM設置台数…1台) 〒987-0321 宮城県登米市米山町西野字片平小路25番地 TEL 0220-55-4155(代) FAX 0220-55-4153</p>
--	---

店外ATM店

<p>栗原市立栗原中央病院出張所 (設置台数…1台) 〒987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央三丁目1番地1</p> <p>デイリーポート新鮮館佐沼店出張所 (設置台数…1台) 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字大綱上17番地</p>	<p>栗原市栗駒総合支所出張所 (設置台数…1台) 〒989-5392 宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎円鏡寺後155番地</p>
---	---